平成２３年（家）第５５１２号
本籍長崎県島原市萩原２丁目5061番地、最後の住所大阪市西成区萩之茶屋２丁目６番23号
不在者　稲田　茂成
昭和７年８月28日生
平成24年12月４日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１７４号
本籍山形県西置賜郡飯豊町大字中594番地、最後の住所大阪府堺市北区東浅香山町３丁145番地１　浅香山団地９―502号
不在者　大谷部サト子
昭和14年７月23日生
平成24年12月４日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１７４号
本籍大阪府寝屋川市池田西町20番、最後の住所奈良県天理市田部町411番地１　第４炊本寮
不在者　溝口　宗孝
昭和33年10月29日生
平成24年12月３日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第２１５号
本籍岡山県倉敷市八王寺町49番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　佐藤　滋子
昭和15年８月10日生
平成24年12月４日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所倉敷支部裁判所書記官

平成２３年（家）第１６２０号
本籍広島県江田島市江田島町切串２丁目10898番地、最後の住所広島市東区若草町18番43号
不在者　鍵山　正明
昭和25年12月12日生
平成24年12月４日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第２２４２号
本籍新潟県上越市板倉区関田596番地１、住所名古屋市中村区亀島２丁目３番26号　平和館
申立人（失踪者）　清水　光雄
昭和26年11月26日生
平成24年12月４日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第４３７５号
本籍大阪府堺市中区深井清水町3651番地、住所大阪市西成区萩之茶屋１丁目４番19号ハイツ三輝518号
申立人（失踪者）　橋口　辰巳
昭和28年４月11日生
平成24年12月４日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１３３９号
千葉市中央区中央３丁目13番２号
債務者　株式会社ホームエージェント
代表者代表取締役　神成　　剛
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２９０号
千葉市稲毛区稲毛東３丁目６番18号第５須藤ビル401号
債務者　株式会社吉高
代表者代表取締役　髙梨　　清
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植竹　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前11時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２９１号
千葉県八千代市緑が丘３丁目１番地６Ｅ―805
債務者　有限会社ケイアンドヒーロー
代表者代表取締役　高梨　　清
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植竹　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前11時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４２号
千葉県木更津市小浜621番地４
債務者　有限会社能城工業
代表者取締役　能城　　勝
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１０８号
千葉県いすみ市荻原3141番地
債務者　有限会社みらいファーム
代表者代表取締役　藤平　雅敏
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午前10時15分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第２２８２号
名古屋市港区油屋町４丁目14番地の２
債務者　株式会社鷹組
代表者代表取締役　犬飼　貴裕
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７７号
三重県松阪市朝日町一区13番地の１
債務者　株式会社丸八
代表者代表取締役　中村　一夫
1　決定年月日時　平成24年12月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後３時15分
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第１３９号
福岡県飯塚市椿413番地の14
債務者　有限会社竹上産業
代表者取締役　竹上　修二
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後１時30分
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第２５５４号
神奈川県藤沢市宮原1234番地６
債務者　有限会社アトミック
代表者清算人　加藤　　雄
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８６号
福井市南四ツ居１丁目１番14号
債務者　株式会社松尾工務店
代表者代表取締役　笠松　清司
1　決定年月日時　平成24年12月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時45分
福井地方裁判所民事部破産係